

**秋田県**

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			1.3E-1	1.1E+1	11.5
139	o-ジクロロベンゼン	2.0E+2	1.6E+3			1,803.5
140	p-ジクロロベンゼン		7.2E+1			72.3
167	トリクロロホンまたはDEP		5.9E+0			5.9
185	ダイアジノン		6.9E+0	2.7E-1		7.2
192	フェニトロチオンまたはMEP		3.3E+2	3.7E+1	1.5E-1	365.0
193	フェンチオンまたはMPP	1.7E+1	8.9E+1			106.7
194	クロルピリホスメチル		3.5E+1			35.0
267	ベルメトリン	3.8E+1	2.0E+1	4.2E+0	2.7E+1	89.6
326	プロボキスルまたはPHC	2.4E+0		2.6E+1		28.5
329	カルバリルまたはNAC			7.1E+1		71.4
330	フェノバルブまたはBPMC			7.1E+1	8.0E+1	151.4
350	ジクロロボスまたはDDVP	1.6E+2	4.4E+2			605.2
合 計		4.1E+2	2.6E+3	2.1E+2	1.2E+2	3,353.3